

10. 社会経済情勢の変化への対応方針

【高齢化対策】

これまで本市の人口は着実に増加する傾向にあったものの、今後は減少に転じることが予測され、同時に高齢化が一層進むことが予測されている。

こうした状況を踏まえ、本市においては、先に示すように公共交通結節点周辺における商業、医療、福祉機能等の都市機能の集積促進や交通バリアフリーの推進など、高齢者に配慮した土地利用の規制・誘導や都市施設の整備を進める。特に、以下の方針に沿った高齢者をはじめとする『人にやさしい都市づくり』を積極的に推進する。

- 地域福祉計画、健康増進計画、障がい者福祉計画、高齢者各種事業を推進する。
- 鉄道駅周辺等の公共交通結節点周辺における住宅・宅地の供給の促進や商業、医療、福祉機能等の都市機能の集積を促進する。
- 道路、公園等のバリアフリー化を推進する。
- 周辺国有地などの有効利用を国と連携し、高齢者の健康増進に資する公園等の整備を検討する。
- 駅前商店街や最寄商店街の活性化支援としての道路や駐輪場等の整備を進める。
- 市営住宅の耐震補強を進めるとともに、バリアフリー化を推進する。



▲各務原市地域福祉計画

【環境対策】

同時に、環境問題への意識の高まり等を受け、以下の方針に沿った環境負荷の低減につながる都市づくりを積極的に推進する。

- 環境行動計画に沿った各種事業を推進する。
- 電気エネルギーとして自然エネルギーの活用を検討する。
- 地下水の保全を図るため、水田・森林の保全による地下水源の涵養、透水性舗装※の促進、汚水や雨水の循環利用システムの導入に努める。
- 市街地の緑化（建物屋上・壁面や敷地の緑化促進、一定規模以上の建築・開発行為に対する緑化の義務化の検討等）や道路・公園等の基盤施設の緑化を進める。
- 道路舗装改良による温暖化対策を検討する。
- 長期優良住宅の普及のほか、環境に配慮した建設工事や建設資材、廃材のリサイクルを促進するとともに、緑ごみリサイクル※を推進する。



▲各務原市地球温暖化対策地域推進計画

※透水性舗装：路面に降った雨水を舗装内の隙間から地中へ還元する機能を持った舗装。

※緑ごみリサイクル：落ち葉や剪定枝といった緑のごみを堆肥化など有効活用すること。



▲緑ごみリサイクル(剪定枝破碎作業) 平成20年撮影



▲緑ごみリサイクル(堆肥配布) 平成20年撮影

【市民参加】

さらに今後の都市づくりにあたっては、ワークショップや意見交換会等を通じ、計画策定の段階から市民協働のまちづくりを進めるとともに、各施策・事業の実施や実施後の維持管理にあたってもボランティア団体やまちづくり団体などと協働して、その推進を図るものとする。

なお、計画策定等にあたっては、特に事業実施後の維持管理までを念頭においた、効率的・効果的な計画づくりが求められることからも、費用対効果等財政面の観点からの検討を十分に行つた上で、その取り組みを進めることとする。



▲公園づくりワークショップ 平成20年撮影



▲都市計画マスターplan地区別意見交換会
平成 21 年 2 月



▲都市計画マスターplan地区別意見交換会
平成 21 年 9 月



▲市民ボランティア(パークレンジャー)による市民公園花壇植栽
平成 17 年撮影